平成27年度第2回八幡地域協議会会議録(HP版)

日 時 平成27年7月31日(金)午後1時30分~午後2時33分場 所 観音寺コミュニティセンター 第1・第2会議室 出席者(8名)

1号委員 島井里美 本多秀之 荒生栄治 小松久美子 佐藤康晴

2号委員 長谷川明子 阿部喜至夫 小松幸雄

欠席委員 佐藤成亮 池田満好 遠田秀明 石川正志 後藤純子 高橋知美

企画振興部 地域振興調整監 永田斉、政策推進主査 松永隆

八幡総合支所:支所長(兼)地域振興課長後藤啓、建設産業課長本間優子 八幡病院事務長 土井義孝、地域振興課長補佐 荒川敏男 建設産業課長補佐 後藤明広、建設産業課長補佐 土田正人 地域振興課長補佐 村上秀俊、地域振興課主査 鳴瀬勉

傍聴者: なし

議事日程

~過疎地域自立促進市町村計画(過疎計画)の策定について、他~

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協議
- 5 その他
- 6 閉 会

【協議の概略及びその結果】

本協議会は過疎地域自立促進市町村計画(過疎計画)の策定及び新市建設計画の変更(計画期間延長)についての説明を主とした会議の場となった。

〜開会の前に、7月20日に逝去された本間酒田市長のご冥福をお祈りし、1分間の黙祷を行った。〜

1 開 会

〇小松副会長 本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。これより、 第2回目の地域協議会を開催します。都合により欠席の委員は、佐藤成亮委員、遠田秀明 委員、池田満好委員、石川正志委員、 後藤純子委員、高橋知美委員の6名です。会議次第 に従いまして、荒生会長からのあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

- ○荒生会長 皆さん、何かとお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 今日も忌憚のないご意見をお願い出来ればと思います。どうぞよろしくお願いします。
- 3 会議録署名委員の指名
- ○小松副会長 会議に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。番号順ということになっていますので、今回は、2番の島井里美委員にお願いしたいと思います。島井委員、よろしくお願いします。
- ○島井里美委員 わかりました。
- 4 協議
- ○小松副会長 それでは早速協議に入ります。会長が議長となり進めていただきます。
- ○荒生議長 それでは、最初に次第4の協議に入りますが、概ね、1時間ぐらいの意見交換、 と考えておりますので、ご協力願います。それでは、最初に協議事項の(1)「過疎地域自 立促進市町村計画(過疎計画)」について、本庁より説明に見えられていますのでお願いし ます。

○永田調整監

- ~資料1「過疎地域自立促進市町村計画(過疎計画)の策定について」説明~
- ・東日本大震災の発生による過疎対策事業の遅延が想定されることから、法律が改正され 平成33年3月31日までの5年間延長になった。

- ・本市においても、期限延長の趣旨に則り5年間期間延長した過疎計画を策定し必要な事業に取り組んで行く。
- ・作業の進め方としては、5年間の計画期間の延長を基本とし、計画全体の形は現行計画 を引き継ぐものとする。
- ・表現の修正や盛り込む事業の見直しに際しては、地域協議会をはじめとする地域住民の 皆様から意見を伺い、参考とする。
- 今後のスケジュールとして、
 - 8月下旬~ 9月→必要に応じて総合支所ごとに意見聴取予定。
 - 11月下旬~12月→次期計画案(全体)の提示

※この全体計画について市議会や地域協議会より意見聴取

- 12月上旬 →パブリックコメント(市全体の市民から意見聴取)
 - 3月下旬 →総務大臣宛て計画の提出
- ~資料2「現行過疎計画(平成22年度~27年度)進捗状況表」について説明~
- ・「完了」は事業が終了し、次期計画からは削除される事業。
- ・「継続」は基本的に次期計画に盛り込まれる事業。
- ・「未着手」は何らかの事情で着手することができなかった事業で次期計画に盛り込むか再 検討を要する。
- ・現行計画の進捗状況を確認願いたい。
- ・次回の協議会で、次期計画に盛り込むべき事業について皆さんからご意見を伺いたい。
- ・本日は日頃、考えている地域課題などあれば伺いたい。
- ○荒生議長 ただ今の説明を聞いてのご意見ご質問などございましたらお願いします。
- ○荒生議長 「地域おこし協力隊」の日向地区への配置は済んでいるか。
- ○永田調整監 現在、人選が終わり8月17日に着任予定である。
- ○佐藤康晴委員 「観光案内標識設置整備事業」が未着手となっているが、今後の見通しは

どうなのか。

- ○永田調整監 今後始まるジオパークの事業に合わせた形で進めたいが、具体的な時期については未定である。
- ○佐藤康晴委員 農家の高齢化等で、特に水田の離農者が多いと聞く。農作業の最大の障害が草刈りである。行政にお願いしたいのは、スノーセットの関係で3mに1本のコンクリートの基礎が打ってあるが、そのために草刈りの車が入れず、手作業になり重労働となっている。それに対し行政からは何の支援もない訳で、泣き寝入りしているような状況である。行政側で年数回刈り上げをするなど、何らかの手立てをするべきでないか。
- ○**永田調整監** 庁内に持ち帰って、担当部署にその事業ができるのか、過疎計画の事業に盛り込めるのか、検討させていただきたい。
- ○小松幸雄委員 佐藤康晴委員の話に関連して、自分自身あちこちの道路を走っているが、 北海道の道路は除雪とか草刈りに支障のない形で防雪柵やポールなどを設置している。庄 内の道路はそういった面では配慮に欠けており、県の担当課に強く要望していただきたい。
- ○荒生議長 この間の八幡地域の「未来トーク」の場で、地域おこし協力隊の話が出て、遊佐町の場合、協力隊員が数名いてお互いデスカッションをしながら地域をどうしたら良く出来るか考えているようだ。日向地区に1名配置されるとのことだが、1人で果たしてどれくらいの力が出せるのか、それと今後は大沢地区などにも配置を希望する。
- ○永田調整監 地域おこし協力隊については公募を行い、応募した3名から1名を選定した。 そもそもその人が地域おこしのプロみたいな形ではなく、配置をきっかけとして地域の活性化を図っていただければと思われる。成果は何年かやっていくうちに出てくるものと思われるし、松山・平田への配置や1人だけでなく複数の配置のほうが色々な面で効果が期待できる。来年度予算についても考え方を整理して、予算要求を行いたい。日向地区の協力隊の人には、8月に着任してもらい色々な活動をしていただき、それを基に更にステップアップできるような取り組みを考えており、少し長い目で見守ってもらえればと思われる。また、八幡地区を参考にして松山・平田地区への配置を検討したい。
- ○小松幸雄委員 国の事業で地域おこし協力隊が日向地区に入ってもらう訳だが、その人が来たら地域の人達と一緒になってどんなことが出来るのか、相談する時期に入っている。農家で使いたいといった声が一部であるが、ただの作業員として雇うのはどうかと思われる。
- ○荒生議長 この間、遊佐町の宿泊施設に泊まった時に、韓国の団体客が入っていて玉簾ノ

滝に寄ると言っていた。そういった団体客向けに地域おこし協力員がおみやげ売り場の売店等と連携して、地域の情報発信や販売が出来る可能性があると思われた。かなり外国人の宿泊客も遊佐町には来るようなので、そのような外国人も呼べるようなPRも必要なのではないか。

- ○本多秀之委員 地域おこし協力隊に対して、こちら側からグランドデザイン的に何を求めているのか、これからの新しい農業の後継の形で人材を求めるのか、ジオパークのような観光主体の地域活性化への業務となるのかなど、どのような方向性を期待しているのか、はっきりしていないのではないか。また、その人に決まったスタンスは何か。
- ○永田調整監 地域おこし協力隊自体は、農業の専門性がある訳ではなく、目向地区の地域の活性化などを地域の人達と一緒にやろうということになっている。協力隊にどのように活躍してもらうかは地域の中で自由に設定してもらい、地域が元気になってもらえればと思われる。また、その人に決まった経過は、その人が持っている分野に着目して決まった訳ではなくて、面接の際も地域の方から入ってもらって、いろんな話をして決めさせてもらった。「農業分野だからこの人を」ではなく、「この人を中心に地域の中でどういう活動ができるのか」といったところが一番重要かと思われる。
- **〇小松幸雄委員** 農業や観光、コミュニティなど、幅広く、日向地区の人達と交わってどのようなことが出来るのか模索しながら、少しずつでも良いので形にしたいなと思っている。 作業員としては迎え入れるつもりはない。
- ○**本多秀之委員** 先進地に視察は行っているのか。
- ○小松幸雄委員 市とコミセンの職員が遊佐町や秋田県の五城目町に一緒に行って勉強したようだ。日向地区においても勉強会をしなくてはとの話になっている。
- **○永田調整監** 飛島にも協力隊が配置されており、交流会なども考えている。
- ○小松幸雄委員 八幡自治会長会でも今年の秋にジオパークと地域おこし協力隊の勉強会を 予定している。
- ○阿部喜至夫委員 八幡地域の観光地としての成熟度ということで、前にもお話ししたが、成熟した観光地はどこもトイレの偏差値が高いという。八幡の入り口である「産直たわわ」にはトイレがあることはあるが、どちらかというと従業員や組合員向けであり、車イスの人は利用できない。「たわわ」は年間、レジを通るお客さんだけでも10万人にもなるが、車から降りてすぐに利用できるトイレがない。一般的に観光地の売店等の来客数はレジを通った数の2.8倍と聞いているので30万人近くは「たわわ」に来ており、道の駅に近

い存在になっていると思われる。道路向かいの民間のストアには車イスが入れるトイレが あって我々の所にはない状況ということで、観光地としての振興を考えた場合、経費がか かることではあるが検討できる機会があれば行政のほうからも推進していただきたい。ま た、観光地の案内版の要所への設置は未着手との話であるが、是非進めていただきたい。

- ○小松久美子委員 八幡病院は将来的にどうなるのか。
- ○永田調整監 八幡病院の将来展望について、行財政の集中改革プランの中にも載っており、 現在、検討を重ねている段階だ。地域の医療機関として活用できるように関係方面と話し 合いを進めている。ほぼ方向性が決まった段階で皆さんにお示ししてご意見を伺いたい。
- ○小松幸雄委員 前市長の頃から、酒田の「道の駅」構想があったはずだが、現在、どのような状況下にあるのか、わかる範囲で教えていただきたい。
- ○永田調整監 「道の駅」構想については、大きな課題であり、候補地を含めて協議中であるが、例えば商業跡地の問題など大きな問題とあわせて議論をしている。ただ、具体的な実施時期については高速道路等の絡みもあり、決定はしていない。現在、周辺町との調整もあり議論を進めている。
- ○小松幸雄委員 是非、隣の町から負けないようにやっていただきたい。
- ○荒生議長 消防関係について、若神子に小型の消防ポンプがあるが、消防団員が全員やめてしまい、その維持管理をどうしようかと消防団を退団した消防協力員同士で相談した結果、ポンプは返却しないで維持管理して行こうとなった。そうなると、ポンプの燃料等は自己負担になるのか。この八幡地域内でも過疎化が進んでいるので同じような状況があるのかお聞きしたい。
- ○永田調整監 消防団の消防ポンプは市の財産であり、基本的に燃料の個人負担はないと思う。消防団の団員不足はあちこちから聞いているので、消防署のほうにも早急な確保ができるように申し伝えたい。一部の市職員も消防団員として地域活動に参加している。
- ○後藤支所長 消防設備の定期点検で消耗した分も、伝票を地域の消防団に出してもらえれば市が支出するので、点検などをする前に消防団に相談してもらいたい。
- ○荒生議長 次に協議の(2)の「新市建設計画の変更(計画期間延長)について」のご説明をお願いします。
- ○永田調整監 資料3「新市建設計画の変更(計画期間延長)について」について説明~

- ・東日本大震災により合併特例債の発行可能期間が延長された。
- ・本市においても引き続き「新市建設計画」に基づく合併特例債の活用を図り、将来の財政 運営に柔軟性を持たせる。
- ・合併特例債の発行可能期間の延長に合わせ、新市建設計画の計画期間を5年間延長する。
- ・新市建設計画の中身自体は今のままだが、計画期間を延長することによって合併特例債を 活用できる期間が5年間延び、それに伴う措置を取らせていただきたい。
- ・新市建設計画は過疎計画と違い期間を延長するだけで内容の変更はないが、財政展望だけ は内容が代わる。
- ・新市建設計画の計画期間は平成17年度から平成32年度までの16年間となる。
- ・計画期間の延長に合わせて、人口等の主要指標の見通しについて、実績値及び推計値を修正するとともに、合併後の酒田市の財政計画の策定方針等に基づき、財政計画を修正する。
- ・新市建設計画の変更については、地域協議会の皆様へ諮問という形を取らさせていただく。
- ・スケジュールとしては最終的に3月議会にて議決していただき、総務大臣・県知事への送付を予定している。
- ○荒生議長 特例債の使用期間が延長になったという、ただ今の説明を聞いてのご意見ご質問などございましたらお願いします。
- ○本多秀之委員 「新しい市の建設計画」について全体の計画がわかるような、何か目に見える資料はあるのか。
- ○永田調整監 「新市建設計画」というものは平成17年の市町合併の際に合併協議会の中で策定されたものである。その計画によると合併特例債が活用できるということで、以前と違い、国も財政難となり現在はこの合併特例債が一番有利な制度となっている。「新市建設計画」の中でまだ着手していない事業や、これから取り組めるものについては合併特例債が適用できるということだ。平成28年3月31日でこの「新市建設計画」が終了する予定だったが、法律改正で5年間延長できるということになった。次回の会議には過疎計画で示したような資料を準備したい。
- ○本多秀之委員 酒田駅前の件とか、市役所の新庁舎や跨線橋の架け替えの件などはその新市計画に盛り込まれているのか。
- ○永田調整監 具体的な事業を盛り込んでいるものもあるが、アバウトな表現をしている部分もある。市役所の新庁舎については合併特例債を活用しており、酒田駅前の件も含めて一部その活用が見込めるものもある。以前の特例債の期限である平成28年3月31日までに出来ないものもあったが、延長により適用が可能になる場合もある。

- ○本多秀之委員 次回の会議には具体的な事業名などが入った資料を手にすることが出来るのか。
- ○永田調整監 「新市建設計画」の進捗状況といった形でお示ししたい。その際に諮問をして、その会議の中で答申をいただきたい。
- ○本多秀之委員 いきなり資料を見せられて、我々がその賛否を言えるのか、かなり難しい。
- ○永田調整監 計画自体は出来ているが、今回、諮問するのは期間延長についてご判断をいただくことになる。
- ○本多秀之委員 それは、5年間延びた分の事業の期間の延長幅を諮問するということか。
- ○永田調整監事業の期間をはっきり示すことができるものは少ないと思われる。
- ○本多秀之委員 この地域内の事業だったらある程度、想像はつくが、酒田駅周辺の計画すらまだ策定もされていない中で、一概に「5年間伸ばしますけどよろしいでしょうか」と言われても「それはダメです」ということは出来ないだろう。
- ○荒生議長 この資料に、「新市建設計画」について地域協議会に諮問させていただくと記載 されているが、今後、その都度、諮問の機会があるということか。
- ○永田調整監 地域協議会条例の中で、「新市建設計画」の変更に関しては諮問をしなければならないといった規定がある。「変更」というのは事業の追加とか削除になるが、今回は期間の延長ということに関して諮問をする形になる。あくまでも「新市建設計画」の中身の変更ではなく、期間を延ばしたいということへの諮問となる。
- ○荒生議長 期間が延びたということは良いことか。
- ○永田調整監 延びれば活用できる可能性が広がる。一般財源だけでは出来ない事業もそういった有利な財源があれば、少し大きいことも出来るということもある。
- ○**荒生議長** 合併特例債の用途に制限はあるのか。
- ○永田調整監 「新市建設計画」に記載されたものでないと適用にならない。平成17年当時で決まっているものは具体的な名称で載せているものや、将来的に多分必要になるであるうという分野に関しては、それなりの表現で記載してあり、その表現に関係する部分であれば特例債を活用することが出来る。この特例債は合併した市町村だけが受けられるメ

リットがあり、100という事業をやった場合、70のお金が国から入る。

- ○荒生議長 山形新幹線の延伸について、合併特例債は使えるのか。
- ○永田調整監 その件については、県の事業負担となる。一方、駅舎の整備等で一部活用できるものもある。
- ○長谷川明子委員 自分は 345 号線沿いで仕事をしており、観光バスが大変多く通るが、ほとんど八幡は素通りして遊佐方面に行ってしまう。先程、道の駅の話が出ていたが、鳥取県や島根県は 10 k m走ると何処にでも道の駅がある。酒田には1件もないが、是非、特例債みたいなものを使って、344 号線や 345 号線沿いに作っていただきたい。

5 その他

- ○荒生議長 それではこの辺で協議のほうは閉めたいと思います。5のその他ということで 市のほうからか委員の皆さんから何かご発言があればお願いします。
- ○本多秀之委員 資料2の中で、記述のない部分が多々ある。例えば1ページの(1)基盤 整備からいきなり(7)商業になっているが、何故抜けているのか。
- ○永田調整監 国から示された区分があり、(2)から(6)までの事業については当市に該 当するものがなかったということである。
- **○佐藤康晴委員** 資料の65ページの中で、一條小学校の整備事業に下線が引いてあるが、これはどういうことなのか。
- ○永田調整監 当初の計画後に、新しい事業の追加や修正がある。一條小学校の整備事業については平成27年3月に新たに追加された事業である。今回の資料は最新版ということで平成27年3月の変更分についてアンダーラインが引いてある。

6 閉 会

- ○荒生議長 ほかにご意見はございませんか。ないようですので、予定の時間の1時間を過ぎましたので、今日の地域協議会を終了したいと思います。閉会を副会長お願いします。
- ○小松副会長 それではこれをもちまして、第2回目の地域協議会を閉会いたします。委員の皆さん、事務局の皆さんご苦労様でした。